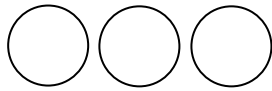


【記載例】 5条届出、区画整理施行中区域 ※区画整理施工中の土地の届出書は3部（添付書類は1部）

連絡先	届出者	2 4 3 - 4 3 2 1
	代理人	2 3 1 - 1 1 1 1



← 訂正印(受人・渡人・代理人)  
押印ない場合は訂正できません

様式4号の9

## 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

令和 年 月 日

前橋市農業委員長 あて

氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。  
行政書士が委任を受けて申請する場合は、自署でなくても譲渡人・譲受人の押印は不要です。※委任状の添付は必要です。

人・借人) 榛名 藤枝 印  
人・借人) 榛名 登 印  
人・貸人) 妙義 紅葉 印  
住所  
氏名 行政書士 赤城 一郎 印

下記によって転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定、移転したいので農地法第5条第1項第6号の規定によって届け出ます。

1 届出者

受人が複数で、所有権移転の際は、持分を記入

当事者の別	氏名又は名	住 所
受人 借人	持分3/4 榛名 藤枝 持分1/4 榛名 登	前橋市大手町一丁目〇〇番地2 シルクハイツ102号 同 上
渡人・貸人	妙義 紅葉	群馬町大字足門〇〇番地

2 土地の所在等

土地の所在			地番	地 目		面積 m <sup>2</sup>	土地所有者		耕 作 者	
市	町	字		登記簿	現況		氏 名	住 所	氏 名	住 所
前橋市	駒形町	一里塚	△〇	畑	畑	567	妙義紅葉	群馬町足門〇〇	同 左	同 左
(12街区)			△〇(甲)			371.08	前橋市駒形土地区画整理事業区域内)			

仮換地後の町名の記載がなくなりました。  
街区・地番・面積・事業の名称を朱書きする。

仮換地番表示は朱書きで

権利の設定移転の時期	権利の存続期間	そ の 他
所有権（売買）	設定・ <u>移 転</u>	受理有り次第
	永年	

4 転用計画

転用目的	一般住宅	転用の時期	元年 11月 26日着工・ 2年 1月 31日完工
転用の目的に係る事業又は施設の概要	一般住宅：鉄骨造3階建(1F61m <sup>2</sup> 、2F59m <sup>2</sup> 、3F59m <sup>2</sup> )を1棟 取水：市上水道を使用 排水：市下水道を使用		
5 転用することによって生ずる附近の土地、作物、家畜等の被害の防施設の概要	東一道路（4m）、西一畑、南一駐車場、北一宅地 周囲は上記のとおりであり、施工に際しては、付近の土地・作物等に被害を与えないよう十分注意して施工する。		

- 記載注意 1 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができる。  
2 関係者が法人である場合は、「届出者」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄に主たる事務所の所在地を、それぞれ記載する。  
3 譲渡人（貸人）が2人以上である場合等には、農地転用許可申請の場合に準ずること。  
4 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入する。

通 知 欄

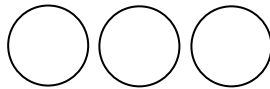
前農委第 号	受理したときの加除訂正は、次のとおりである				
令和 年 月 日	区分	届出年月日	届出者氏名	当事者の氏名等	土地の所在等
令和 年 月 日付けで届出書の提出があったこの届出については、これを受理し、令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令第10条第2項の規定により通知する。	加除訂正				
	区分	契約の内容等	転用計画	防除施設等	通知欄
	加除訂正				

前橋市農業委員長

印

【記載例】 5条届出、露天資材置場、駐車場

連絡先	届出者	243-4321
	代理人	231-1111



← 訂正印(受人・渡人・代理人)  
押印ない場合は訂正できません

様式4号の9

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

令和 年 月 日

前橋市農業委員会 会長 あて

届出者(受人・借人) 株式会社 ○△□工業  
代表取締役 利根 岩男 印  
(渡人・貸人) 利根 岩男 印  
(渡人・貸人) 利根 清子 印

書ききれない場合は、外X名とし、  
続紙をつけ、割印をする。  
※行数を増やしても良い。

上記代理人 住所  
氏名 行政書士 赤城 一郎 印

下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定、移転したいので農地法第5条第1項第6号の規定によって届け出ます。

1 届出者

当事者の別	氏名又は名称	住所
受人(借人)	株○△□工業 代表取締役 利根岩男	前橋市大友町一丁目○◎番地2
渡人(貸人)	利根 岩男 外1名	高崎市京目町△番地

2 土地の所在等

土地の所在			地番	地目		面積 ㎡	土地所有者		耕作者	
市	町	字		登記簿	現況		氏名	住所	氏名	住所
前橋市	箱田町	上境	△○	田	休耕田	330	利根岩男	高崎市京目町△		
前橋市	箱田町	上境	△◎	畑	雑種地	420	利根清子	箱田町◎□		
	以下	余白								

3 契約の内容等

権利の種類	権利の設定移転の別	権利の設定移転の時期	権利の存続期間	その他
賃貸借( )	設定・移転	受理有り次第	10年	

4 転用計画

転用目的	転用の時期
露天資材置場・駐車場	元年 4月 1日着工・ 元年 12月 31日完工

転用の目的に係る事業又は施設の概要	砂利を敷き整地。周囲に柵を設置する。
-------------------	--------------------

5 転用することによって生ずる附近の土地、作物、家畜等の被害の防施設の概要	東一道路(4m)、西一畑、南一駐車場、北一宅地 周囲は上記のとおりであり、施工に際しては、付近の土地・作物等に被害を与えないよう十分注意して施工する。
---------------------------------------	--

- 記載注意 1 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を自署する場合には、押印を省略することができる。  
2 関係者が法人である場合は、「届出者」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄に主たる事務所の所在地を、それぞれ記載する。  
3 譲渡人(貸人)が2人以上である場合等には、農地転用許可申請の場合に準ずること。  
4 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入する。

通知欄

令和 年 月 日付で届出書の提出があったこの届出については、これを受理し、令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令第10条第2項の規定により通知する。  前橋市農業委員会 会長 印	前農委第 号 令和 年 月 日				受理したときの加除訂正は、次のとおりである				
	区分	届出年月日	届出者氏名	当事者の氏名等	土地の所在等				
	加除訂正								
	区分	契約の内容等	転用計画	防除施設等	通知欄				
	加除訂正								